

市内4か所に無料回収ボックスを設置します

# 使用済小型家電の回収に

## ご協力ください

問い合わせ先 環境課 ☎(40)55559

### ■回収品目

これまで燃やせないごみとして処理されていた小型家電には、金や銀などの貴金属、レアメタルなど貴重な資源が多く含まれています。この資源をリサイクルできれば、ごみの減量になるだけでなく、資源の循環にも繋がります。

市ではこれらの有用金属を有効に活用するために、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づき、9月1日から石橋地区において、また、国分寺・南河内地区においては10月1日から、指定の公共施設に小型家電回収ボックスを設置し、使用済みとなった小型家電の無料分別回収を開始します。貴重な資源をリサイクルするため、皆さまのご協力をお願いします。

### ■注意事項

・一般家庭から出たものに限ります。事業所から出た小型家電は対象外です。  
 ・家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は対象外です。

### (例)

携帯電話・PHS端末、パソコン、電話機・ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ、DVD・HDDレコーダ、音楽プレーヤー、ICレコーダ、USBメモリ・メモリーカード、電子辞書・電卓、電子体温計・電子血圧計、ゲーム機（携帯型、据置型）・その他の電気玩具、カーナビ・カーステレオ、ドライヤー・電気カミソリ・電動歯ブラシ、懐中電灯、時計等、及びこれらに付属するリモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等

・包装材料（袋、箱など）から出して小型家電のみ入れてください。  
 ・電池、電球、蛍光灯などは取り外して指定の収集日にお出しください。  
 ・携帯電話やノートパソコンなど、個人情報記録されているものについては、あらかじめデータを消去してください。消去できない場合は専門店にご相談ください。  
 ・一度回収ボックスに投入したものは、取り出すことはできません。

### 回収ボックス設置場所



(イメージ)

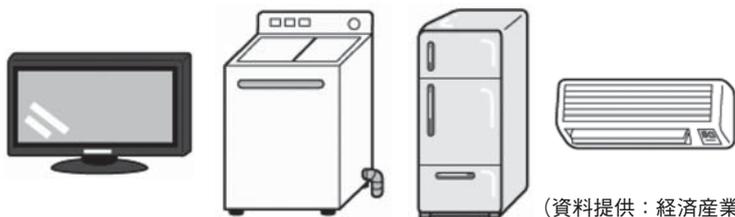
- 9月1日から設置  
市役所石橋庁舎北側入口内
- 10月1日から設置  
市役所国分寺庁舎入口内  
南河内図書館入口内  
生涯学習情報センター入口内

回収ボックスの投入口へ直接入れてください。  
投入口に入らないものは持ち込みできません。



投入口のサイズは 15×30cm (石橋庁舎ボックスのみ 15×50cm)

**注意** 回収できないもの  
家電4品目(テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン)



(資料提供：経済産業省)